7．減損会計に関する事項

(1)　減損の認識

（単位：円）

種　類	用　途	帳簿価額及び減損計上額	損益計算書計上区分	計	場　所
建物	厚生用	帳簿価額		40,710,351	神奈川県横浜市
		減損計上額	損益計算書に計上した金額	0	
			損益計算書に計上していない金額	40,710,351	
土地	厚生用	帳簿価額		634,829,391	茨城県那珂郡東海村、茨城県東茨城郡大洗町、茨城県水戸市、神奈川県横浜市
		減損計上額	損益計算書に計上した金額	0	
			損益計算書に計上していない金額	65,112,445	
	事業用	帳簿価額		535,085,261	茨城県那珂市、岐阜県瑞浪市、福島県双葉郡楢葉町
		減損計上額	損益計算書に計上した金額	0	
			損益計算書に計上していない金額	319,412,946	
構築物	厚生用	帳簿価額		654,271	神奈川県横浜市
		減損計上額	損益計算書に計上した金額	0	
			損益計算書に計上していない金額	654,271	
計		帳簿価額		1,211,279,274	
		減損計上額	損益計算書に計上した金額	0	
			損益計算書に計上していない金額	425,890,013	

建物、構築物は、使用しないという決定をし閉鎖したものについて減損を認識しております。減損額の測定に当たっては、老朽化により売却見込みがないことから帳簿価額全額を減額しております。

土地については、将来の使用が見込まれているもののうち市場価格が下落したもの、将来の使用が見込まれていないもののうち市場価格が下落したものについて減損を認識しております。減損額の測定に当たっては、公示価格あるいは正味売却価額（不動産鑑定評価額）に基づき、帳簿価額を減額しております。

(2)　減損の兆候

（単位：円）

種　類	用　途	帳簿価額	場　所	兆候の概要等
建物	厚生用	234,746,428	茨城県那珂郡東海村、茨城県水戸市、茨城県ひたちなか市	・「独立行政法人の職員宿舎の見直し計画」（平成24年４月３日行政改革実行本部決定）に対応した「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」（平成24年12月14日公表）において、平成29年12月末までに閉鎖することを決定し、廃止に向けた手続きに着手した宿舎について、減損の兆候が認められたものです。なお、宿舎が閉鎖されるまでは引き続き使用し、現に期末時点において使用しているため、減損を認識しておりません。
		14,877,385	岡山県苫田郡鏡野町	・独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月閣議決定）に対応した「保有資産の見直し」（平成21年３月30日理事会決定）において、平成26年度末までに閉鎖することを決定した分室について、減損の兆候が認められたものです。なお、期末時点においては、今後の運用について転用することも視野に入れ検討を進めており、分室が閉鎖されるまでは引き続き使用していることから、減損を認識しておりません。
		18,874,393	茨城県那珂郡東海村	・食堂（第１食堂）としての運用を終了することについて決定したことから、減損の兆候が認められたものです。なお、今後の運用について転用することも視野に入れ検討を進めており、現に期末時点においては他の食堂（第２食堂）のサポート等の用途で使用していることから、減損を認識しておりません。